

平成 28 年度 第 1 回行政改革推進委員会会議録

日 時 平成 28 年 5 月 16 日（月）10：00～12：00

場 所 伊勢市役所本館東庁舎 4 階第 2 会議室

1. 委員委嘱
2. 会長選出
3. 会長職務代理者指名
4. 議題 行財政改革指針に基づく取組項目の平成 27 年度実施結果について

事務局

伊勢市行財政改革指針に基づく取組項目では、指針に定める今後の行財政改革の 4 つの視点である「経営資源の有効活用」、「事業実施の最適化」、「成果重視の行政運営」、「活力ある組織風土の構築」に基づき、各種の具体的な取り組みを行っている。

報告にあたり、この 4 つの視点ごとに説明を行い、視点ごとに委員の皆様方から意見を頂戴するという形で進めることとしたい。

それでは、一つ目の視点である「1. 経営資源の有効活用をめざして」の各取組項目の平成 27 年度実施結果について説明させていただく。（説明省略）

委員

既に目標を達成している場合は、目標値の修正は行うのか？

例えば、「後発医薬品の使用促進」について、当初の現状値 51.3%からスタートして、H27 年度には目標値の 60%を達成しているが、H28 年度、H29 年度に新たな目標値を設定するのか？

事務局

取組期間の中で 4 年間の最終目標を設定しているが、取組期間の途中で目標値を上方修正していくことは、現時点では想定していない。

委員

P1 「後発医薬品の使用促進」について、歳出の削減額は把握しているのか？

事務局

シェアについては把握しているが後発医薬品を使用していなかった時との差額については、把握していないので担当課に確認させていただく。

委員

目標値の変更は考えていないということであるが、目標が達成されたらそれで終わりなのか、その考え方を教えていただきたい。

事務局

最終期間を目指して設定していたが、年度途中で達成している項目については、どこかの時点で上方修正していくべきだと考えている。取組期間途中の設定変更について、上方修正もあれば下方修正もあると思うが、事務局としては、下方修正をさせたくないという思いがある。取組を向上させるための上方修正については必要となるので、意見をいただいたということで、該当する取組項目全てについて、担当課と考えさせていただく。

委員

歳入や歳出などは、行政が行革をすると色々なかたちで目標を迫及していかなければならないもので、目標が達成されれば次の目標を設定していく姿勢が大事かなと思う。収入の増の中でも不要なものは売却するなど、ほとんどなくなればこれは目標が達成されたということで良いのですが、後発医薬品の使用促進だったら、60%から70%にしてもいいと思うので一度内部で検討していただきたい。

事務局

段階を踏んで終わっていくという取組もあるし、後発医薬品のシェアのような取組については、H27年度に目標を達成したわけだが、担当課もそれで取組を終了させる気もないし、H28年度・H29年度も引き続き取り組む姿勢はある。元々の設定が低かった可能性もあるし、数値設定も難しい。担当課とも調整させていただき、対応を考えたいと思っている。

委員

P5「地籍調査システムの活用による地籍図の有償交付」について、当初は目標値を設定するための情報がなかったと思うが、今は実績も出ており目標値を設定することも可能なので、見直しを検討していただきたい。

事務局

相手方に積極的に売りに行くのも難しいと思うが、意見をいただいたということで担当課には伝えさせてもらう。

委員

実際にどのような方が購入されているのか？

事務局

担当課に確認する。

委員

P6「未利用地の有効活用及び処分」について、市が売却した跡地を民間が太陽光発電に利用したりなど、大いに評価させていただく。二見テニス場横の空き地についても、同様に有効に活用していただくようお願いしたい。

事務局

指摘いただいた土地について、担当課に報告させていただく。

委員

P4の雑誌スポンサー制度活用による市立図書館雑誌購入財源の確保について、目標値に対して伸び悩んでいる取組項目については、さらなる工夫が必要なのでは。

事務局

スポンサーを継続してもらうのが難しいため、伸び悩んでいる。担当課には伝えさせていただく。

委員

広報か新聞で見たことがあるが、公共施設の命名権を貸して収入源にする事業について、どんな事業だったか？

事務局

ネーミングライツ。

委員

良い事業なので新しい取組項目に上げてみてはどうか？

事務局

制度設計自体を平成28年3月の議会に報告した際に、新聞等でご覧いただいたと思うが、どこの施設にするかという話を進めているところで各課に照会をかけて手上げを行い、二つぐらいの大きな施設で進めて行きたいと考えている。次の議会の協議会に諮る。新しい取組に加えるかどうかは担当課と協議させてもらう。

それでは、二つ目の視点である「2. 事業実施の最適化をめざして」の各取組項目の平成 27 年度実施結果について説明させていただく。(説明省略)

委員

二つ目の視点では、「公共サービスの見直し」、「公共サービスの提供体制の見直し」、「施設の活用・あり方の見直し」の三つの柱が下にあるが、三つ目の「施設の活用・あり方の見直し」にある、P.17 の「公共施設マネジメント事業の推進」については、別に検討委員会を設けて公共施設等総合管理計画を策定しているものであり、「施設の活用・あり方の見直し」の下位項目の一つとしてではなく、他の取組項目にも影響する形で、全体を網羅する内容となっている。対応関係性や役割分担、他の取組項目の影響などについて説明していただきたい。

事務局

箱物と呼ばれる公共施設と道路、橋りょう等のインフラ資産と大きく分けて二種類ある。箱物は高度経済成長時代から昭和の終わり頃にかけて建てたのが全国的な流れになっており、建てたものはいつかは直さなければならない、という時期になっており、伊勢市に限らず全国の自治体の課題となっている。しかし、人口が減少していく時代になっているため、箱物自体がそのままいるのか、利用者も減っている、年齢構成も老人が増えている、子供は減っている、サービスを提供していく相手方の回りの環境も変わってきた中、公共施設そのものの在り方を見直しながら、これからの課題に取り組んでいかなければならないところから、総務省から全国の自治体に計画を作りなさいと通知があった。

伊勢市では平成 26 年度に方針を作り、平成 27 年度に計画を策定して、平成 28 年度、29 年度に実施計画を作成していくという流れを示させてもらっている。

公共施設の問題は一番大きな行革というか、これからの建物をどうするか、道路等のインフラをどうするか、ということになり大きな考え方であるので色々なところに影響している。取組項目の一つである「PFI」についても建物をこれからどのように管理していくのか、「施設利用料の見直し」についても建物をこれからどうしていくのかははっきりとしない中で、それぞれの施設の利用料金を統一するのも中々難しい。公共施設の考え方をまとめる中で関連して調整していくことになっている。ほかの取組項目についても関連する項目もあるので調整していきたい。

委員

最終的には市民が納得するような形の進め方をしてもらえるとありがたい。

事務局

総合管理計画の策定にあたり、地域説明は四カ所に行かせてもらった。その時に「総論は賛成だけど、各論は反対になるものだ。市としてどういう方向に向かってどのようにしていきたいのかという考え方を決めてきてくれ、それで説明してもらわないと個々の方向性を判断してもらうのは難しいと思う。」と言われた。

個々の施設をどのようにしていくのが市として望ましい姿かを素案としてまとめ上げ、市民の方々にも説明に行く予定である。

委員

P8「道路占用許可の無い占有物件の撤去」について、目標に対して遅々として進まない理由と占有物にはどのようなものがあるのか教えてほしい。

事務局

主には看板が想定される。イタチごっこというか、撤去すると翌日には再度設置される状況である。担当課に占有物の種類を確認し、対応等については意見を伝えさせていただく。

委員

市内の燈籠など撤去が非常に難しい物件があるので理解できる。目標値を下げることも考えてはどうか。

事務局

高い目標かと思うが、100%未満の数値を上げれば公平性の観点からいいのかという話になるので、100%にせざるを得ない。

それでは、三つ目の視点である「3. 成果重視の行政運営をめざして」の各取組項目の平成27年度実施結果について説明させていただく。(説明省略)

委員

P22「市民にわかりやすい情報の発信」について、平成27年度実績が現状値に対して、約2倍になっているが正しい数値か？

事務局

現状値は平成24年度末の数値である。この3年間の間にスマホの普及、スマホ用のHPの充実、神宮式年遷宮の実施等によりアクセス数が伸びたと考えられる。

委員

目標値を達成しているため、上方修正をしていただきたい。

事務局

担当課と相談させていただく。

委員

P27「市民サービス向上のための窓口業務等の改善」について、平成 27 年度で取組自体は終了するが、こういったものはゴールがないと思うのでここで満足せずにより上を目指して取組を行っていただきたい。

事務局

窓口業務の改善についてソフト部分を中心に窓口担当でワーキンググループを作り検討してきた。今後、庁舎改修が実施されることもあり、市民の方々が快適に手続き等をできるように、案内板や待合スペース等についての意見を担当課には伝えていく。

また、窓口の手続き簡素化についても、進捗管理を行い引き続き実施していく。

委員

取組項目を継続させる気持ちを持って、今後もやってもらえれば良いと思う。

委員

P26「給水装置工場の品質の向上」について、280 ある工事事業者の内、優良事業者を 10 業者選定するとあるが、H27 年度に点数化の試行を実施してみて、選定するのは可能そうか？選定結果によっては、事業者としては死活問題になることも考えられる。

事務局

担当課に確認させてもらおう。

委員

事業所によって技術力に差はあるのか？

事務局

建築工事、舗装工事等の市が発注した工事関係については、既に点数を付けて評価はしているが、水道事業については今までなかった。

それでは、四つ目の視点である「4. 活力ある組織風土の構築をめざして」の各取組項目の平成27年度実施結果について説明させていただく。(説明省略)

委員

職員に対するアンケートは普段から行っているのか？また、P28「人材育成アクションプランの見直し」では評価まで踏み入っているのか？

事務局

アンケートは行っているが、公表はまだされていない。また、評価まで行っているかは分からない。

これまでにいただいた質問のうち、担当者に確認させていただけた内容を報告する。

P1「後発医薬品の使用促進」の歳出の削減額について、担当課に確認したところすぐに提示することができない旨報告を受けたので、後日回答させてもらう。

P5「地籍調査システムの活用による地籍図の有償交付」の利用者の購入目的について、地権者が土地の境界を復元しようとする時に利用するものである。土地の境界を明確に表示するピン(境界標)が刺してあるが、抜けてしまったりなどで分からなくなることがあるため、地籍図を使い再度ピンを刺し直す(境界を復元)ために必要となる。

P26「給水装置工書の品質の向上」について、昨年度、試行的に4月～6月に工書を2件以上施工した業者を対象に評価を行った。280ある業者のうち、実際に評価する対象になってくるのは32社だけとなり、その中で上位10社を選定。評価方法についても、再考すべきところも出てくる可能性がある。

事務局

本日いただいた意見については担当課に伝え、意見に対する回答とそれに合わせて修正した報告書を後日送付させてもらう。また、修正した報告書をもって、6月議会前の協議会へ同じように報告させていただく。その後、ホームページにて市民の皆さまに報告。この推進委員会については、来年度、今年1年間の取組みを報告させていただくことになる。場合によっては、別途会議を開いていただいで協議いただかなければならない案件があれば、また日程調整等をお願いさせていただく。

それでは、本日の会議を閉会させていただく。